

○メリット

- ・出願に係る弁理士費用1件分が無料です。
- ・特許登録時の弁理士成功報酬が一律10万円で可能です。
- ・特許等の戦略的な創造・保護・活用を一貫した支援を受けることができます。

2 対象

県内中小企業者

3 公募期間

平成29年11月22日(水)～12月15日(金)

4 応募方法

以下のWebページをご確認の上、申請書類をご提出ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32021b/patent2017.html>

(各事業へのリンクがあります。)

○お問合せ先

福島県商工労働部産業創出課 (担当:五十嵐)

福島市杉妻町2番16号【西庁舎10階】

TEL:024-521-7283 FAX:024-521-7932

【バックナンバー・配信停止等】

- ・過去の配信内容は、以下のURLから御覧いただけます。
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/w4/hightech/information/backnumber.html>
- ・配信停止を希望される場合は、以下の宛先まで「解除希望」と記載の上送信してください。
hightech-newsflash@pref.fukushima.lg.jp
- ・ハイテクプラザ・ニュースフラッシュの記事は、私的利用の範囲内で御利用いただき、無断転載、無断コピーなどは御遠慮ください。

【編集・発行・お問い合わせ】

〒963-0215 郡山市待池台1-12

福島県ハイテクプラザ 企画連携部 産学連携科

TEL: 024-959-1741 FAX: 024-959-1761

HP: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/w4/hightech/>